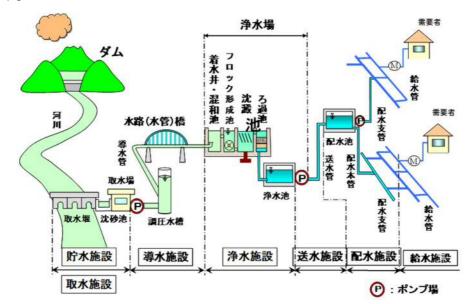
第4回上下水道モニター会議を開催

■水道施設課の業務について

水道施設課の主な業務は、川から水を汲み上げて(取水)、浄水場で水をきれいにして(浄水)、水道管で水を送る(配水)までの施設の整備や維持管理を行ってます(下図)。

24 時間、365 日市民の皆さまへ、安心、安全、安定した水をお届けするため日々頑張っています。





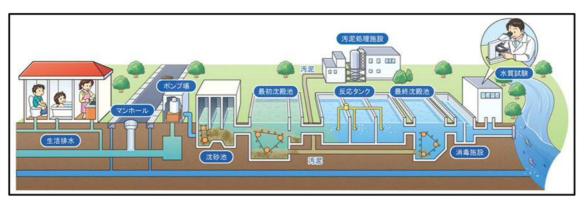


漏水が発生した際、漏水箇所の発見から復旧までの状況確認については、マッピングシステムを活用し対応しています。実際の業務を担当している職員の説明を受けながら、作業内容を確認しました。

■下水道施設課の業務内容について

下水道施設課の主な業務は、河川などの水質をきれいに保つため、各家庭や事業所から排出された生活雑排水(汚水)を下水道管を通して市内各所にある処理施設に集め、きれいに処理してから放流するための下水道施設の整備や、維持管理を行っています(下図)。

下水道には何でも流せるわけではなく、飲食店や家庭から排出する際に、間違った使い方をすると下水道管が塞がってしまったり、ポンプに異物が詰まって汲み上げができなくなる事故が発生していますので、適切な利用について、ご協力をお願いします。



■災害時給水拠点設置訓練等を体験しました

講義のあとは、実際に災害時給水拠点設置訓練や漏水の調査方法などを体験しました。



〜災害時給水拠点設置訓練の様子〜 組み立てから給水までの作業を皆さん に行っていただきました。











~漏水調査等の様子~

漏水箇所を調査するため、地中で流れている水の音を確認しています。また、マンホールの中はどのようになっているのか皆さんで確認しました。